

NPDI第6回外相会合 NPT運用検討会議第2回準備委員会に提出の作業文書 「包括的核実験禁止条約(CTBT)」(概要)

現状・問題の所在

- CTBTの早期発効及び実効性担保に向けた取組が重要。
- CTBTは、宇宙空間、地下を含むあらゆる空間における核実験を禁止。核兵器開発には核実験の実施が必要であることから、CTBTは核軍縮・不拡散上極めて重要。
- 条約の発効に批准が必要な国のうち8か国(中国、エジプト、印、イラン、イスラエル、パキスタン、米国、北朝鮮)が未批准のため、未だ発効に至っていない。
- CTBTの国際監視制度は北朝鮮の核実験の際のデータ把握などの有用性あり。

取るべきアクション

- 2015年NPT運用検討会議で以下に合意すべき
- 全ての国、特に未批准の8発効要件国に対し、他国の批准を待つことなく批准を求める。
- 核兵器国にはCTBT批准を奨励する責任があり、そのためのイニシアティブをとるよう求める。
- 全ての国に対し核実験モラトリアムの維持を求める。
- 全ての締約国に対し、CTBT発効までの準備、特に国際監視制度の整備を支援するよう奨励。